

大川信用金庫 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代育成支援について、地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 計画内容

目標 1 子供の出生時に、父親が特別休暇を取得できるように促進する。

- 〈対策〉 ①庫内文書等により、子供の出生時に特別休暇（2 日間）を取得できることを職員へ周知する。
- ②休暇を取得しやすい雰囲気をつくるため、管理職の会議等で意識啓蒙を図る。

目標 2 母性健康管理や産前産後休業、育児休業など制度の周知を行う。

- 〈対策〉 ①庫内文書等により、職員への制度面の理解・促進を促す。

目標 3 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを実施する。

- 〈対策〉 ①毎週水曜日を「ノー残業デー」として、全職員をあげて、定時に退庫できるように周知し推進を図る。
- ②文書等で徹底を図り、かつ退庫時間の実態を把握する。

目標 4 リフレッシュ休暇（連続休暇）取得率を 100%にする。

- 〈対策〉 ①取得状況の把握により、未取得者へ取得を促進する。

目標 5 インターンシップの就業体験機会を提供する。

- 〈対策〉 ①主に中・高校生を対象としたインターンシップの実施受入を行う。

目標 6 子供の健全な育成を図るため、地域貢献活動を積極的に行う。

- 〈対策〉 ①庫内ボランティア団体「地域に参画する会」を支援し、「スポーツ振興活動」を通して子供の健全な育成を図る。